



総社吉備路商工会報

http://www.okasci.or.jp/kibiji/
E-mail:kibiji@okasci.or.jp

第6号

平成20年1月
編集・発行
総社吉備路商工会

〒719-1162
総社市岡谷160番地
TEL (0866) 93-8000
FAX (0866) 94-4484

昭和地区



第4回タンチョウ祭り

第4回タンチョウ祭りが、11月18日(日)に開催されました。多数の見学者・来場者による開会式終了後、メインイベントである「タンチョウの飛翔」では、親子4羽のタンチョウが、強風の中、約20分の飛翔を行いました。その後、ステージでは、ビンゴ大会・日本舞踊・神楽などが開催され、また、販売テントでは、野菜・花・特産品等の販売が行われ、楽しい時間を過ごすことができました。

山手地区



福山で初日の出を見よう

本年で18回を向かへ地元に着した事業となっています。平成20年元旦福山城跡にて約1000人の参加者と一緒に、1年の始まりを告げる「初日の出」を、冷え込んだ明け方の空気の中、太陽光の暖かさを実感できる一瞬は、とても気持ち良かったです。また、総社吉備路商工会によりコーヒーの振舞い・餅投げ、清音地域づくり協議会により甘酒の振舞い、絵馬の配布が行われた。来年も「初日の出」を見に福山へ登ろう。

清音地区



清音地区の観光振興として、「軽部神社」にちなんだ特産品等の商品開発に取り組んでいます。平成18年度には「むらおこし総合活性化事業」で和菓子「たらちね」を開発、さらに、本年度はユニークな「ストラップ御守り」を開発しました。両商品とも新聞や雑誌で取り上げられるなど注目度も高く非常に好評です。これらの取り組みの一環として、軽部神社境内に2本の枝垂桜を記念植樹しました。

吉備路もてなしの館の運営状況

総社吉備路商工会は、昨年末に総社市より指定管理者公募のあった「吉備路もてなしの館」に応募し、平成十九年四月一日から五年間の契約で指定管理者として運営にあたる事となりました。

「地場産業の活性化と地域住民、観光客の交流による賑わいとふれあいのもてなしの館」をコンセプトとして、運営には、三地区（昭和・清音・山手）各三名の委員による運営委員会を設立し、物品販売、軽食、ギャラリー運営、イベント、特産品開発などについて審議会、運営委員会で論議し、あたっております。

当初、事業計画として掲げた平成十九年度売上四、〇〇〇万円、利益二〇〇万円より、売上においては一五％程度上回る見通しで推移してきております。これは、運営委員のみでなく、女性部、青年部、会員企業の皆様の協力による賜物です。



「吉備路もてなしの館」の看板商品としては、平成十八年度の特産品開発事業で完成した和菓子の「たらちね」が好評であり、女性部のご当地せんべい、れんげ丸グッズに加え、十一月より販売開始した軽部神社でご祈念いただいた「おっぱいストラップ」が、新聞各紙、ラジオなどで取り上げられ、好調な滑り出しとなっております。

今後看板商品の開発、館運営の改良、改善にあたり、吉備路もてなしの館を吉備路観光、地域振興の拠点となるよう、運営にあたります。

女性部活動

特産品研修及び先進地視察
女性部は、販売研修及び商品イメージ・パッケージ研究を目的として、女性部全国大会広島大会会場で試作品による試食及び観光先進地「宮島」での特産品視察研修を行いました。

◆ 地域環境への貢献

- ・「花いっぱい運動」と「ホウ酸団子」配布

◆ 地域振興への貢献

- ・「観光特産品」開発事業の推進
- ・地域（まち）づくり推進事業への協力

◆ 地区単独事業の実施

- ・山手支部・清音支部・昭和支部
3支部ごとにイベント開催（協力）及び地域事業の実施



青年部活動

商工会青年部は40歳未満の事業主及び事業後継者の集まりで、地域発展の担い手として活躍しています。共に青年部員として活動してみませんか。

◆ 地域活動

- 地場産業育成、振興の実施
- 商工祭、物産店などへの参加
- 観光資源の保全、開発

◆ 奉仕活動

- 美化、緑化運動
- 献血運動・募金運動…など

◆ P R 研究、研修、調査活動

- 経営、金融、税務、販売技術、パソコン応用技術など未来を先取りする研修活動
- 先進地視察研修、他青年部との交流
- 地域開発、活性化等の調査、研究

◆ 親睦活動

- レクリエーション活動
- スポーツ大会…など



【無料職業相談事業開始!】

《無料職業紹介とは?》

商工会等の特別法人が構成員(会員)のために行う無料職業紹介事業が、平成十六年の改正職業安定法施行により届出を提出することのできるようになりました。

これを受けて、総社吉備路商工会では、厚生労働大臣の承認を得て、「総社吉備路商工会無料無料職業紹介所」を開設しました。

従来、ハローワークが行っている業務を、地元企業と深い関係を持つ商工会が行い、連携することが、お互いの得意分野で協働でき、地域の雇用改善につながることを期待できます。

《対象となるのは?》

【求人者】

求人者を希望される

商工会会員事業所

【求職者】

求職を希望される一般の方

《求人情報を提供される事業所の皆様へ》

◎求人者の受付は、総社吉備路商工会会員事業所に限ります。

◎求人申込用紙は、当会所定の様式にてお申込みいただくこととなります。

◎求人申込用紙は、総社吉備路商工会に準備しています。

◎厚生労働省の各種雇用助成金給付については、ハローワークと同様当会で紹介を受け雇用した求職者も助成対象となります。



あんしんの なつとく 全国商工会 会員福祉共済

加入者募集

Table with columns for加入タイプ (加入タイプ), 加入年齢 (加入年齢), 掛金 (掛金), and 共済金額 (共済金額) with sub-categories like 死亡共済金, 後遺障害共済金, etc.

※1 上記のケガには有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒を含みます。ただし、細菌性食中毒は含みません。
※2 Aタイプの入院給付の場合、6歳~12歳及び66歳以上は3日目からの給付となります。
※3 疾病見舞金は毎年の共済期間開始日(11月1日)における年齢が65歳以下の被共済者の方が対象となります。ただし、見舞金の支払いは毎共済期間1回に限ります。

商工貯蓄共済

貯蓄 + 融資 + 生命保険
知らず知らず自己資金の蓄積 自己の積み立てを有効活用 万一の場合、死亡共済金支給

3つの備えが月額2,000円(1口)で始められる商工貯蓄共済をおすすめします。

加入できる方

- 個人企業：事業主とその家族・従業員
法人企業：会社、会社役員とその家族・従業員

加入期間 10年間

加入できる口数

被共済者1人につき1口から20口まで

- 特典 1...人間ドック費用助成 (5口以上加入の方1万円)
●特典 2...無料法律相談

新規加入推進中!!

小規模企業共済制度とは

小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るため資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

制度の特色

安心・確実な国の共済制度 掛金にも共済金にも税制上のメリット

ライフプランに合わせた共済金の受取方法 事業資金等の貸付制度も充実

加入できる方

- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業では5人以下)の個人事業主及び会社の役員
●事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員
●常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員

掛金

- 掛金月額は1,000円~70,000円までの範囲内(500円単位)で自由に選べます。(半年払や年払もできます。)
●掛金は増額・減額ができます。(減額には一定の要件が必要です。)
●掛金は加入された方ご自身の預金口座からの振替となります。

「岡山ものづくりネット」募集開始!

～ネットでの取引をスタートしましょう!～

製造業・建設業などを対象とした B to B (企業間取引) を支援するサービスで、売上、取引の拡大のお手伝いをします。

- 1 参加条件 総社吉備路商工会等会員の方
- 2 費用 年間 15,000円
- 3 メリット
 - ①低コストで検索エンジンにヒットするサイトが持てる。
 - ②各種専門家の講習会に参加ができる。
 - ③取引拡大につながる仕組みが揃っています。
- 4 申込方法 商工会へお問合せください。
電話 0866-93-8000

無担保 無保証人 でご融資! ——

小企業等経営改善資金融資制度 (マル経融資)

【ご利用いただける方】

- 同一地区内で1年以上事業を営んでいる商工業者で、商工会の経営指導を原則として6ヶ月以上受けて、事業の改善に取り組んでいる方

【ご融資の条件】

- 貸付限度額・・・550万円
- 返済期間・・・運転資金5年以内
設備資金7年以内
- 利率・・・2.0% (平成19年12月12日現在)

※ご利用にあたっては、一定の条件を満たす方で、商工会の推薦が必要です。

【こんな時にご活用ください】

- 運転資金として
仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払いなどに
 - 設備資金として
工場・店舗の改装資金、車両・機械設備の購入などに
- ※生活衛生関係営業 (飲食店、喫茶店、食肉、食鳥肉販売業、氷雪販売業、理容業、美容業、映画、演劇、演芸場、旅館業、浴場業、クリーニング業) の方は、運転資金のみにご利用いただけます。

1 従業員数

小売・卸売・サービス業 製造業・その他の業種

5人以下

20人以下

2 税金完納 (所得税〈法人税〉、事業税、住民税)

※金融業、投機的事業、一部の遊興娯楽業等の業種はご利用いただけません。

「国の教育ローン」

融資対象者: 対象となる学校 (高校・大学他) に入学・在学される方の保護者

資金用途: 学校に入学・在学するために必要な資金

融資額: 学生・生徒1人につき200万円以内

(返済期間10年以内)

利率: 年2.5% (平成19年12月12日現在) 元利均等毎月払い

※詳しくは下記にお問い合わせ下さい。

問合わせ先

国民生活金融公庫倉敷支店 TEL 086-425-8401

国民生活金融公庫教育ローンコールセンター TEL 0570-008656

守ろう! 確かめよう! この最低賃金

地域別最低賃金	平成19年10月26日より 時間額
岡山県最低賃金	658円

産業別最低賃金 (岡山県内)	平成19年12月10日より 時間額
耐火物製造業	776円
鉄鋼業 (鉄鉄鋼物製造業 (鉄鉄管、可鍛鉄管を除く) を除く。)	787円
農業用機械、縫製機械、特殊産業用機械、空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機、事務用・サービス用・民生用機械器具、玉軸受・ころ軸受製造業 (農業用器具を除く) (農業用トラクタ製造業を除く。)	770円
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業 (内蔵機器部品製造業のうち自動車用・船舶製造業及び医療用計測器製造業 (心臓計測製造業を除く) を除く。)	706円
自動車・同附属品製造業	759円
船舶製造・修理業、船用機関製造業 (船舶製造・修理業のうち木造船製造・修理業、木製漁船製造・修理業及び舟艇製造・修理業を除く。)	786円
各種商品小売業	724円

- 表に掲げる産業の事業種は、それぞれ該当する産業別最低賃金が適用されます。ただし、次に掲げる者については、「岡山県最低賃金」が適用されます。
 - ①19歳未満又は65歳以上の者
 - ②雇入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの
なお、「鉄鋼業」「自動車・同附属品製造業」「船舶製造・修理業、船用機関製造業」については、雇入れ後3ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの
 - ③満期又は片付けの業務に主として従事する者
- 産業別最低賃金が適用されない労働者は、「岡山県最低賃金」が適用されます。
- 次の賃金は、最低賃金に算入されません。
 - ①精皆助手当・通勤手当・家族手当 ②時間外手当・休日手当・深夜手当
 - ③臨時に支払われる手当 ④1月をこえる期間ごとに支払われる賃金

税務相談日予定 (決算・申告・消費税)

本部 (山手)	2月27日(水) 10:00~16:00
	3月11日(火) 10:00~16:00
昭支所	2月29日(金) 10:00~16:00
	3月10日(月) 10:00~16:00
清音支所	2月21日(木) 10:00~16:00
	3月6日(木) 10:00~16:00

相談日以外でも、各支所で随時職員が相談を受けますので、お気軽に相談して下さい。

国税に関する申告・納税がインターネットで行えます

電子申告でビジネス快速! **e-Tax**

- ①法人税、消費税、所得税などの申告
- ②源泉所得税をはじめ、すべての税目の納税
- ③申請・届出等がインターネットで行えます。多忙な時でも税務署に出かける必要がなくなります。もちろん、このサービスの開始届出手続きもインターネットで行えます。

もっと詳しくお知りになりたい方は・・・

「e-Tax」ホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

ヘルプデスク eコクセイ
TEL 0570-015901